



千葉大学ユニオンニュース 第91号 2015年2月20日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス旧薬学部1号館316 メール：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）

☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

教職員の労働条件に関する制度変更について 労使協議を申し入れました。

昨年後半より、千葉大学では、教職員の労働条件に関する制度変更が相次ぎました。そこで、千葉大学ユニオンでは、去る2月9日、以下の各事項について、労使間で協議の機会を設けるよう、大学側に申し入れを行いました。

(1) 定期昇給の1号俸抑制について：平成27年1月1日より、定期昇給につき1号俸抑制が行われています。この昇給抑制措置は、平成27年4月から実施を予定する「給与制度の総合的見直し」に関連し、見直し初年度の改正原資を得るため、との説明がなされています。しかしながら、このように1号俸を抑制することで、1年間にどの程度の金額が確保されるのか、なぜ、見直し初年度の改正原資が必要となるのか、それがどれだけの額であるのか、そのためになぜ1号俸抑制が必要となるのか、などの点は明らかにされていません。そのため、これらの各点について説明を求めています。

(2) 給与引き上げの遅れについて：一般職国家公務員については、平成26年の人事院勧告を受け、平成26年4月に遡って行政職俸給表の引き上げなどが実施されました。しかしながら、本学においては、平成26年12月1日の千葉大学職員給与規程の改定により、ようやくこの措置が実施されることとなりました。人事院勧告に準拠するのであれば、本学においても平成26年4月1日に遡及して給与引き上げが実施されてもよかったものと考えられます。平成26年4月分から11月分までの教職員給与が引き上げられなかった分の原資は、いったい、どれだけの額となり、どのように処理されているのでしょうか。今回の大学協議では、この点について説明を求めています。

(3) 55歳超え職員の昇給停止について：平成24年の人事院勧告への対応として、千葉大学においては、平成27年1月より、55歳を超える職員について、標準の勤務成績では昇給しないこととする「昇給原則停止措置」が取られることとなりました。これに対し、勤務成績が「極めて良好」「特に良好」の場合には昇給があることとされていますが、55歳を超える職員で、そのような評価を受けた者の具

体的な例はどのようなケースでしょうか。また、「極めて良好」「特に良好」の評価を受ける者のうち、55歳を超える者の該当者の比率および人数はどれほどでしょうか。これらの情報の開示を求めています。

(4) 55歳を超える職員の昇給原則停止措置と年俸制との比較について：55歳を超える職員についての昇給原則停止措置が実施されると、ある年齢の教員が定年年齢まで勤務した場合に得られると想定される退職金を含めた賃金総額は減少することとなります。一方、平成26年10月より、千葉大学においても年俸制職員給与規程が一部導入されていますが、この年俸制適用対象となった場合に、定年年齢までの在職で得られるはずの賃金総額と、上記の55歳超での昇給原則停止を織り込んだ上での想定賃金総額を比較すると、どのようになるのでしょうか。モデルケースでの想定があるものと思われまので、いくつかのモデルを示してもらおうと求めています。

(5) 昇給停止の開始年齢の見直しについて：教員の中には、20代後半から30代ではじめて常勤として雇用されるケースが多いにもかかわらず、55歳で昇給停止となると大変厳しいという声が挙げられています。事実、北海道大学、金沢大学、九州大学などの他大学では、教員については、57ないし60歳から昇給原則停止とするところもあります。こうした状況を踏まえると、千葉大学からの他大学への人材流出や、優れた人材が集まらなくなるなどの懸念が拭えません。千葉大学においても、教員については昇給原則停止を57歳以降とするなどの措置を検討すべきではないかと思われます。この点について千葉大学としてどのように考えるか、見解を示すように求めています。また、仮に、上述のように昇給原則停止の開始年齢を遅らせた場合、どの程度の金額増加となるのか、また、千葉大学の財政においてそれが負担し得ないのかについても併せて示してもらおうと申し入れています。

ユニオン会員のみなさまをはじめ、千葉大学の教職員で、本学の労働環境をより良いものへとしていくために、活発に議論していきましょう。

退職職員からのメッセージ

グローバル化という世の流れは、とどまるどころを知りません。一部の強者が世の富の過半を手にし、格差は拡大の一途をたどり、欧米だけでなく近隣の国々でも驚くほどの格差がうまれています。日本もその流れのなか、多くの企業が安い労働力を求めて海外に進出し、国内では非正規労働者が増加しました。その一方、企業の内部留保は、財務相が守銭奴とまでいうほど増加しています。一つの価値基準に沿ったランク付けは、漠然とした不安を生み出し、ランクを上げることそのものに意義を見出すようになりかねません。

サイエンスはもとよりグローバルで、私たちも、言語の点で欧米に有利であるとはいえ、一つの基準に基づいて競争をしてきましたが、「新たな芽はどこから生まれるか測りがたいので、広く目配りをするのも欠かせない。多様性を大切にしたい。」という思いも共有しています。外に向かって自由に発言することもまた大学の使命のひとつです。効率を求める経済のグローバル化の流れを大学運営に持ち込むことは、得策とは思えません。

学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律が、4月1日に施行されます。大学運営における学長のリーダーシップの確立や学長選考の透明化を図るためなどとされていますが（学長選考は不透明になりそうと思うのは、気のせいでしょうか）、千葉大学でもそれに沿って制度が改められています。経営協議会などで過半数が学外委員となりますが、大学人は世の中が分かっていない、改革を妨げている、と言われていたようで、情けなく思います。民主主義の世では、多数の支持を得ることがリーダーシップを発揮するための第一歩です。多数の支持なしに発動される力は、上意下達でしかありません。学長には、これからも私たちの信頼するリーダーになっていただきたいと願っています。大学を改革する必要があることは言うまでもありませんが、いかなる改革も立ち行かなくなる者ができるようでは、改革の名に値しません。頑張っただけで弱者をなくせば、組織が強くなるというのは幻想にすぎません。大変難しい状況ではありますが、ユニオンがこれまで以上に弱い立場の人たちに寄り添う存在として発展することを願っています。

（「雑感」 理学研究科 大橋一世さん）

♪退職・異動教職員歓送会ご案内♪

組合員の皆様

この度、ユニオンでは本年度末で退職・異動される方々をお招きし、歓送会を開催いたします。

大学をめぐる状況がいつそう厳しさを増す時だからこそ、長きに亘って組合活動を担い、支えてこられた方々から様々なお話を伺うことは、残る私たちにとっても意義深いと思います。

万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

千葉大学ユニオン委員長 佐藤 隆英

記

日 時： 3月9日（月） 午後6時～

会 場： 生協フードコート1
(1F カフェテリア食堂)

参加費： 2,000円程度
(退職・異動者はご招待)

なお、準備の都合がありますので、出席の有無を2月27日（金）までにユニオン事務室（cuu@e-mail.jp）までご連絡いただけますと幸いです。もちろん当日の飛び入りも歓迎です。

申込はメールにて配布当日まで！

◇コラム◇

去る2014年10月13日(月)の体育の日、恒例の「学長杯争奪第9回千葉大学駅伝大会」が開催されました。

今回は、63チームが参加しまし



14:40、降りしきる雨の中、一斉にスタートを切る63チーム。

ました。今年の上位3チームは次の通りです。①チーム宮崎(No.16)、②RIKUDO (Mo.40)、③P.E.2012 (No.26)。なお、ユニオン委員長から、3位チームに盾が贈られました。

加入申込書

電話・ファックス：043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 佐藤 隆英 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。 2015年 月 日

お名前：

ご所属：

E-Mail：